

平成 2 2 年 度

事 業 計 画

学 校 法 人 昭 和 大 学

はじめに

昨年、我が国においても大きな変革の年となり、9月に政権交代があり民主党を軸とする鳩山新内閣が誕生し、世界全体が変化・変革が求めることを表した1年でした。その中、平成22年4月からの医療費改正では、10年ぶりに医療費改定率が引き上げられます。医師不足が深刻な病院に重点配分、救急や産科・小児科・外科に一層手厚い改正となっておりますが、医系私立大学の取り巻く環境は依然として厳しい状況となっております。

平成19年度から始まった大学・病院活性化推進プロジェクトは3年目を迎え、これまで出されたプロジェクトからの答申を基に大学内の改革を推し進めることができました。平成22年度におきましても、新たな各プロジェクトからの答申により、その実施計画に基づき全学を挙げて事業を展開して参ります。

大学院保健医療学研究科では、高度の専門性が求められる職業を担い得る優秀な人材を育成する目的で、大学院保健医療学研究科博士後期課程の認可申請を行います。また、併せて、保健医療の向上並びに地域医療施設での慢性的な助産師不足の解消を目的に、昭和大学助産学専攻科の認可申請を行います。

各附属病院におきましては、安定した経営を行うため経費削減策並びに増収策などを策定し事業を推進します。また、教育病院として地域中核病院として十分にその機能を発揮できるよう組織を見直して参ります。

特に昭和大学病院では、病院活性化推進活動の中で提案されたブレストセンター及びER病棟について、早急に整備を進めます。さらに、社会の要請に応え東京都母体救急搬送システム受託事業の継続、東京都院内感染対策施設整備事業及びキャリアパス支援型周産期医療環境整備事業を着実に推進し、大学病院としての使命を果たします。

新豊洲病院（仮称）整備事業としては、平成22年3月末に江東区との基本協定を締結する予定であります。締結後は実施設計や建築に係わる諸手続の履行と病院開設許可に係わる申請手続きを進めるとともに地域医師会や住民諸団体との密なる連携を図り、平成25年度末の新病院開設へ向けた整備事業の推進を図ります。また、平成22年4月に取得する当該病院の看護師宿舍用地につきましても、整備計画の立案と設計調整作業を進め、病院開設に合わせた整備完了へ向け準備を進めます。

本法人の経営は厳しい社会情勢の中で順調に推移してきておりますが、理事会としましては、平成22年度もさらなる財政基盤の安定と堅実な法人運営に努力して参りますので、関係の皆様のご理解とご協力をお願い致します。

理事長 小口 勝司

学務運営の目標

金融不安に端を発した経済不況は益々深刻さを増し、国の財務状況は税収不足に加え、永年に亘る債務超過が重なって、国家予算に必要な財源が見出せない厳しい情勢にあります。それ故、我々の教育や医療を取り巻く環境も厳しい状況にあると言わざるを得ません。さらに大学は少子化の影響で、学生獲得に過当競争を余儀なくされている状況です。如何にして優秀な学生を確保し、世の中に貢献できる人材を育成することができるか、入試方法を含めて将来に向けての大きな課題であります。

平成19年度から大学・病院活性化推進委員会を設置し、数多くの推進プロジェクト委員会による答申に基づく事業計画案が示され、これらを実行してきた成果も明確になりつつあります。平成22年度はさらに、提案された新たな推進プロジェクトの答申を基に実行に移します。具体的には、1) シラバスを全学統一し、さらに実習用シラバスを完成させこと。2) 医学部助教(員外)を身分保留のまま臨床の現場から期限付きで、基礎系各講座に配置転換を可能とし、研究に専念できる制度を実行すること。3) 大学院各研究科に単位互換制度を実現するとともに共通プログラムを構築すること。4) 医学部臨床系教育職員の学外研修を明確にし、認定病院制度の登録を大学で一元化して学外研修の向上を図ること。5) 研究促進を図るために全学的な支援組織として、「研究推進室」を設置すること、等々を実施します。

大学教育推進プログラムが2年目を迎えます。かねて検討中でありました4学部連携による附属病院の病棟実習を本年度より開始し、チーム医療学習の実践を体験します。6年制薬学教育を開始し、本年初めて5年生が誕生します。それに合わせて、長期の調剤薬局、病院での実務実習が本格的に始まります。その支援体制と病院薬剤師の向上並びに教育強化を図るために「病院薬剤学講座」が新設され、新しい薬剤師教育と研究の体制ができました。薬学教育推進センターとの協力によって病院実習の充実を目指し、今後の発展が期待されます。

昨年、完成年度を迎えた大学院保健医療学研究科修士課程は、博士課程新設に向けて、大学院のさらなる充実を目指して平成22年度に設置申請を行います。

1年次の「早期体験実習」は、今年度から「初年次体験実習」へ名称を変更するとともに内容を充実します。学部横断での初年次PBL教育は回数を重ね、さらに3年次も学部横断でのPBL教育を実施しました。さらに、本教育に必要なシナリオ作成、ファシリテータ養成ワークショップも全学的に継続して実施し、PBL教育の向上に努めます。FDの推進を目的とした「教育者のためのワークショップ」について今年度は、未参加者のための全学的ビギナーコースのワークショップを開催し、教育の充実を図ります。学生の海外留学時におけるセミナー及び実習等は、医療人になるための体験と視野を広くもつ上で極めて大切なことであり、今後も国際交流の一層の推進を図ります。

平成22年度も本学の発展のため、関係各位の絶大なるご支援を切にお願いする次第です。

学 長 細山田 明義

学校法人昭和大学 平成22年度事業計画

平成22年度は、本学の目的・使命に基づき、教育・研究・医療の発展に貢献するため、以下の重点目標を掲げ、その主要事業を推進する。

《 重点目標と主要事業 》

I 教育の充実

1. 学士課程教育の充実

(1) 初年次教育の充実

想像力豊かで、学問に裏打ちされた問題解決能力を持つ人材を育成するため、新規導入カリキュラムの教育効果の検証とPBLチュートリアル教育の検証を行い、初年次教育の更なる充実を図る。

(2) 教育プログラムの充実

卒業までの各プログラムの検証を行いながら、特に臨床教育の実習体制と内容の充実を図り、教育の質を保証する高度な教育プログラムへと改善する。4学部横断問題解決型少人数教育を展開し、チーム医療の担い手としての医療人を育成する。

(3) 助産学専攻科の設置申請

全国的に不足している助産師の育成を強化するために、平成23年4月開学を目標として助産学専攻科の設置認可を申請する。

(4) 教員のFD活動の充実

教員のFD活動の一環として教育ワークショップに全学合同のビギナーズコースを設置するなど、FD活動を通じて教員の資質向上と本学の教育力を強化し、教育の質的充実を図る。

2. 大学院課程教育の充実

(1) 育成する人材像の明確化とシラバスの整備

本学が21世紀の知的基盤社会に相応しい、魅力的な大学院となるために、また、次世代リーダーを国際レベルで育成するために、各研究科の課程の目的を明確にし、各研究科のシラバスの充実・整備を図る。

(2) 各研究科共通カリキュラムの編成

医系総合大学院の特長を生かした4研究科共通のカリキュラムを編成し、研究科間の教育交流を活性化させる。

(3) 新たな大学院研究科の設置準備

地域社会や国際社会に貢献する人材を育成するとともに、現代社会の課題に対応するため、保健医療学研究科博士課程及び薬学部6年制に伴う薬学研究科博士

課程の設置について準備を進める。

(4) 連携大学院の充実

知的創造の中核的な担い手である研究者を育成するため、平成22年3月に締結する国立感染症研究所との連携大学院を発展させ、研究所の研究者を本学の連携教授に迎えるとともに、連携大学院に対応する履修制度を編成し、大学院生が研修しやすい環境を整備する。

(5) 研究業績データベース化の促進

学部等で個別に製作している研究に関する年報等について、様式を統一した上で大学全体の「年報」としてそのデータベース化を順次促進する。

3. 学生支援

(1) 学生生活の充実

昨年度全学的に実施した「学生総合意識調査」の分析内容を検討し、学生のニーズに対応した教育及び教育環境の整備・充実を図る。

(2) キャリア支援体制の整備

学部在学学生のみならず大学院学生・既卒者を含め、きめ細かなキャリア支援ができる体制を整備する。

(3) 新たな奨学金制度による支援

平成22年度から導入する大学院奨学金給付制度を活用し、学生を支援する。

II 研究の充実

1. 研究活動の推進

(1) 研究の発掘・育成

各研究科の連携により、新たな分野や異分野融合型の研究を発掘・促進するとともに、実績がありさらに発展が期待できるプロジェクトを全学的に支援する。

(2) 「研究推進室」の設置

全学的な「研究推進室」の設置により、研究活動の活性化を促進する。

(3) 公的研究費補助への申請、採択

本学での知を集結し、上記1～2に基づく支援を行うことにより、平成22年度以降の公的研究費の申請に結実させ、その採択を目指す。

2. 医学部臨床教員の配置転換制度の活用

医学部臨床教員の研究活動を促進するため、新設した配置転換制度を活用して、臨床系若手研究者の研究環境を整備し、研究成果に繋げる。

III 国際交流・社会貢献

1. 国際交流の発展的展開

(1) 国際交流活動の充実・強化

国際交流センターを中心に、海外の大学との学術交流・連携を強化し、より活発な国際交流を図る。海外研修に関する体制を充実し、学部学生・大学院学生の

国際体験や職員の海外での活動を支援する。

(2) 外国人留学生等受入れの環境整備

留学生宿舎等の整備・充実を図り、優れた外国人留学生や外国人研究者を惹きつける環境を創出して、国際的に魅力ある大学を創る。

2. 財団法人昭和大学医学振興財団への支援

財団法人昭和医学振興財団は、平成20年の公益法人制度改革により、平成25年までに新制度の公益財団法人へ移行することが義務付けられている。ただし、現在の財団の事業形態から公益財団法人に移行することは難しく、公益財団法人への移行等に関して本学の支援が求められている。この要請に対し、本年度はその移行準備に必要な支援を行う。

IV 附属学校の活性化

1. 医学部附属看護専門学校の充実

入学定員増に伴う教育体制の変更に対応し、効果的な教育方法・授業形態を検討して教育の充実に努める。また、学習指導と生活相談等の学生支援体制の充実を図る。

V 附属病院の活性化

1. 質の高い医療人の育成

全ての附属病院が教育病院としてその機能を発揮し、実習・研修等卒前・卒後の教育の充実に努めて、質の高い医療人を育成する。

2. 地域医療連携の展開と実践

地域の医療機関等との機能分担・業務連携を深め、急性期医療を提供する地域の中核病院として、退院・逆紹介・返送を促進するなど地域医療連携を強化・実践する。

3. 質の高い医療とサービスの提供

21世紀の新しい医療に対応した高機能病院として、社会と患者のニーズに応じた質の高い医療を提供する。医療事故等の無いよう種々のマニュアルや確認ルールの遵守及びインフォームド・コンセントの強化により医療安全体制の充実に努めるとともに、患者のQOLを重視し、病院施設・設備・機器を整備するなど患者サービスの向上に努める。

4. 附属病院間の連携の促進

社会のニーズに対応し、各附属病院の特長を生かした病院間連携・機能分担を促進して、効率良い病院運営を行う。

5. 新豊洲病院（仮称）整備事業の推進

平成20年11月に東京都江東区が発表した「江東区南部地域における総合病院整備事業」は、平成21年3月に病院整備に関する基本方針が策定され事業の具体的内容が提示された。本学としては、江東区の整備事業に参画することが大学の将来にとって得策であると判断し江東区との調整を進めた結果、平成21年6月に本学が事業予定者として指名を受けた。以後、病院整備に係わる協議を重ね、11月には病院整備及び運営に関する覚書を取り交わし、12月から基本設計作業に着手。平成22年3月末には、本学と江東区の間で基本協定を調印を予定している。

基本協定締結後は、実施設計や建築に係わる諸手続の履行と病院開設許可に係わる申請手続きを進めるとともに、地域医師会や住民諸団体との密なる連携を図り、平成25年度末の新病院開設へ向けた整備事業の推進を図る。

また、平成22年4月に取得を予定している当該病院の看護師宿舍用地についても、整備計画の立案と設計調整作業を進め、病院開設に合わせた整備完了へ向け準備を進める。

VI 管理運営の充実

1. 管理運営体制の整備と円滑な大学運営

(1) 自己点検・評価活動の推進

平成20年度に日本高等教育評価機構の認定を受けたことを踏まえ、引き続き自己点検・評価活動を積極的に推進し、検証の結果を大学の教育・研究体制の充実に繋げる。

(2) 活性化推進プロジェクトの展開

平成19年度から始めた大学・病院活性化推進活動を継続して実践し、特定のプロジェクトを設置して、そこからの必要な意見を大学運営に反映する。

(3) 財政基盤の充実と強化

平成22年度も引き続き、財政基盤の充実と強化に努める。

(4) 学校法人昭和大学寄附行為等変更の検討

平成21年9月に実施された、文部科学省学校法人運営調査委員による実地調査からの意見を基に学校法人昭和大学寄附行為等の変更について検討を行う。

(5) 大学の社会的責務の遂行

個人情報保護、職員の倫理教育、人権啓発、内部監査等について引き続き活動を行い、高等教育機関としての社会的責務を果たす。

2. 施設設備の整備・活用

(1) 安心・安全なキャンパスの実現

全学の危機管理体制を充実させ、安心・安全なキャンパス環境実現に努める。

(2) 富士吉田キャンパスの教育環境の整備

初年次学生のPBL教育を円滑に推進するために、富士吉田キャンパス白樺寮を改修して38室のPBL用教室を設置する。

(3) 新講義棟の建設

薬学部6年制並びに医学部附属看護専門学校入学定員の増員に伴い、今後の教育体制及び学生の授業実施に際し教室不足が生じるため、平成22年度はこれに対応した新講義棟の建設に着手する。

建設概要は地上4階、地下1階建、定員230名2教室、定員170名1教室、学生ホールからなり、学生の教育環境に配慮した設計とする。

(4) 医学部看護専門学校教室等の整備

医学部附属看護専門学校の実習室等の講義室への改修、視聴覚システムの更新など施設・設備の整備を行う。

(5) 長津田総合運動場施設の整備

長津田総合運動場体育館の耐震補強工事を実施する。

(6) 総合情報管理センター

学術情報ネットワーク基盤整備事業3か年計画の3年目として、各施設内既設ネットワーク基幹装置の更新と無線LAN対応範囲の拡充を行うなど、情報通信環境を整備する。

(7) 本法人近隣地買収計画

本法人の将来の様々な事業活動の可能性を考慮し、平成22年度も本法人近隣地の買収を計画的に実施する。

3. 広報活動・学生募集活動の充実

(1) 広報体制の強化・学生募集活動の展開

本学の諸活動と成果を社会に正しく伝えるための戦略的な学外広報と、大学の構成員全員が大学運営のビジョンと基本的な考え方を共有し、構成員間のコミュニケーションと相互理解、並びに的確な業務遂行を促進するための学内広報を実現するため、広報体制をさらに充実する。また、広報戦略に基づく入試広報等学生募集活動の充実を図る。

(2) Webサイトの充実

本学のWebサイトを見直し、大学各部門等の活動成果を社会に分かりやすい形で積極的に発信できるようホームページの再構築を図る。再構築の事業は2か年計画とし、初年度はデザインを統一し、コンテンツを明確にして医系総合大学に相応しいホームページに更改する。

《平成22年度事業計画の詳細を以下に記述します》

【教育・研究の充実】

1. 医学部・医学研究科

1) 教 育

医学部教育では、カリキュラムポリシー（教育課程編成・実施の方針）、ディプロマポリシー（学位授与の方針、卒業時の達成目標）及び医学部カリキュラム検証プロジェクトの答申に基づき、「至誠一貫の精神のもと、真心を持って医学・医療の発展と国民の健康増進と福祉に寄与する優れた人材を育成する」という教育目標を実現するために、一部カリキュラムを修正して教育を実施します。5年次の臨床実習についてはクリニカルクラークシップへ移行させるとともに、横浜市北部病院と豊洲病院を実習病院に加え、少人数教育にて実施します。

医学研究科では、医系総合大学院の特徴を生かした4研究科共通のカリキュラムを作成し、研究科間の教育交流を活性化させ大学院教育の充実を図ります。

2) 研 究

医学研究科では、昭和大学研究推進室の設置を受け、同室を基軸としてより充実・向上した研究活動を実施します。また、競争的資金の獲得のための組織的な取り組みを引き続き推進します。

3) 卒後教育

指導医育成のため、引き続き指導医養成講習会を年2回開催し、指導医育成に努めます。また、平成21年12月にオープンした「昭和大学・山王台医療技術内視鏡トレーニングセンター」を利用して、鏡視下手術に関する講習会を定期的に開催します。後期臨床研修では、3年間で専門医資格を取得するために必要な研修を行うべく研修・指導体制を整備します。

2. 歯学部・歯学研究科

1) 教 育

歯学部では、21年度の臨床実習の到達目標の明文化を基に、実習内容の充実と参加型実習を推進し、終了時にOSCEによる評価を図ります。また、コミュニケーション教育のさらなる充実、歯学部独自のPBLと4学部横断PBLの実施及び医・歯学部連携の口腔医学の新設など、歯学部教育推進室を中心にカリキュラムの改革を進めます。また、平成21年度から実施した「同僚評価」を推進し、教育ワークショップによって教員に対する教育力の向上を図ります。

2) 研 究

歯学研究科では、優秀な歯学研究者を養成するために、講座を超えて講義・演習等を受講できるようシラバスを改善します。また、21世紀の知識基盤社会にふさわしい、学生の知的好奇心を満たす「魅力的な」研究教育機関とするために、新たな教育プログラムを構築・具体化します。さらに文部科学省の「戦略的研究基盤形成支援事業」に積極的に取り組み、このプロジェクトを中心として、講座を超えた研究協力体制を築くと同時に、研究科内に競争的研究環境の構築を推進します。

3) 卒後教育

卒後臨床研修では、現プログラムを継承し、診察、診断から治療及び予後までを経験する機会を増やし、自ら行った歯科臨床の再評価も含めて研修に取り組める体制を目指すとともに、臨床手技のさらなる習熟と精度向上のためにスキルスラボの充実にも努めます。一方、研修啓蒙活動として、全国の参加者を対象とした臨床研修指導歯科医養成ワークショップ開催（歯科医療研修振興財団と共催）を継続し、指導医の養成に努めます。

3. 薬学部・薬学研究科

1) 教 育

薬学部では、平成21年度実施の薬学教育点検・評価の結果を基に、教育プログラムの改善を推進するとともに、6年制薬学教育プログラムの5年次カリキュラムを新たに実施し、本学附属病院における実習及び薬局における実務実習で、教員と指導薬剤師との連携により実習が円滑に実施できるよう取り組みます。このため、病院薬剤学講座を新設して附属病院における長期実務実習の指導体制を強化します。また、英語教育プログラムを体系的に構築することに合わせて「インターンシップ」を導入し、キャリア支援室と連携してキャリア支援教育の充実を図ります。

薬学研究科では、大学院GPの実施成果に基づいたカリキュラムの改善・充実を推進するとともに、海外の大学との交流・連携を拡大し強化します。また、学内他研究科との研究科横断授業の開講および共通科目履修に関する単位互換認定についての検討を進めます。平成24年度から新たな4年制博士課程薬学研究科の設置認可申請に向け、魅力あるカリキュラム構築を進めます。

2) 研 究

平成19年度から推進してきた「薬剤師のための薬学的臨床研究能力プログラム」の実績を基礎として、平成22年度以降の研究推進に努めます。また、薬学的臨床研究・教育センターを核とした学内他学部および学外研究者との共同研究ネットワークを広げ、研究の活性化を推進します。

3) 卒後教育

本学薬学部を卒業した薬剤師の卒後教育セミナーを、平成22年度より同窓会

と共催運営し、卒業生とのパイプを強化するとともに医療人としての薬剤師スキルアップに貢献します。

4. 保健医療学部

1) 教 育

保健医療学部では、教育推進室とFD委員会が中心となり、学部及び本学のワークショップを活用し、教員のFDを積極的に推進して教育システムの充実を図ります。看護学科では保健師助産師看護師法の改正に基づき、3年次編入生を含む看護学科のカリキュラムを検討します。3年次の4学部横断PBLチュートリアル教育を継続し、4年次のPBLチュートリアル教育の検討を開始します。新カリキュラムと3年次以上が対象となる現カリキュラムが円滑に運用できるよう万全の体制を整えます。さらに助産師養成を強化するため助産学専攻科の設置申請の手続きを進めます。

保健医療学研究科では、12名の入学生を受け入れ、高い専門性に基づく臨床実践および臨床研究でリーダーシップを発揮し、チーム医療を推進できる人材を養成します。平成22年度は、保健医療学研究科後期課程（博士課程）の設置認可を申請します。また、保健医療学研究科修士課程では、専門看護師コースの設置について検討します。

2) 研 究

保健医療学研究向上プロジェクトに基づき、教員個人の研究をより一層推し進め、研究活動の充実を図り、また学科の垣根を取り除いた研究グループの活性化、他学部との共同研究を推進し、学部内の研究活動報告会を継続いたします。保健医療学部卒業生及び新任病院職員（看護師・理学療法士・作業療法士等）教育並びに保健医療分野の教育者・医療従事者の能力開発研究を実施する保健医療実践能力開発研究センター（仮称）の設置について検討します。

5. 富士吉田教育部

1) 教 育

富士吉田教育部では、新規カリキュラムに基づいて導入した科目の教育効果及び平成19年度より導入したPBLチュートリアル教育の検証を行います。また、入学時に基礎学力試験を実施し、学部内における基礎学力の把握と今後の学習の動機づけに役立たせるとともに、学力の向上に向けたカリキュラム編成を導入します。さらに専門教育に対応できる基礎学力を充実させることを目的として教育カリキュラムの充実に努めます。

2) そ の 他

学部教育との連携をさらに充実するために、学部横断型教育と学部独自教育の見直しを行い、教育カリキュラムの中長期的計画の作成を開始し、富士吉田教育部における初年次教育の位置づけ、目標・方針の明確化を図ります。

【附属学校】

1. 医学部附属看護専門学校

1) 学生の受け入れ

専門学校の志願者数が年々減少する中で、本校は学生定員増を契機として、より多くの受験者を確保し選抜します。特に、地方出身の志願者を確保することが必要であり、そのために地方での進路相談会・学校訪問等を活用して本校の特徴を発信します。

2) 教 育

本校の理念に基づいた教育を継続しつつ、すべての学生が理解できる効果的な教育方法・授業形態を検討し、教育の充実に努めます。また、平成22年度からの入学定員の増加に伴い、学習指導及び生活相談等の対応が必要な学生が学業に専念できるよう、支援体制の充実を図ります。

2. 診療放射線専門学校

本校は、平成20年度から新入生の募集を停止しており、平成22年度は年度末の廃校に向けて関係官庁への諸手続を円滑に進めます。

在校生に対しては、教育内容の充実に図り、適切な学習指導に努めるとともに成績不振者に対する個人指導を適切に行い、個々の学力の向上と在校生全員の卒業・国家試験合格まできめ細かな教育・指導を実施します。

【診療施設】

1. 昭和大学病院・附属東病院

平成22年度は、公的補助金、受託事業の推進として東京都母体救急搬送システム受託事業の継続、東京都院内感染対策施設整備事業補助金による陰圧個室整備（東病院）、東京都周産期医療・小児医療施設整備補助金によるNICUの増床、LDR室（陣痛・分娩回復室）・MFICU（母体・胎児集中治療管理室）の増室、機器整備及び文部科学省大学改革推進等補助金によるキャリアパス支援型周産期医療環境整備事業を着実に推進し、社会の要請に応える大学病院として使命を果たします。

病院活性化推進事業としてブレストセンターは、日本の乳腺外科の中心的役割を担うセンターとして早急に開設準備を進めます。また、継続事業であるER病棟は効率良い運用が実施出来るよう努めます。さらに附属東病院を含めた外来部門・中央部門・入院部門の配置の見直しを検討し、効率的運用を視野に入れ、診療科のセンター化の推進を検討し、収入増・支出抑制を図ります。

地域医療連携の推進、総合相談センターのあり方の検討については、紹介患者の増加、逆紹介・返送、退院及び転院の促進等、医療連携・総合相談業務の充実並びにシステム化を推進します。

2. 藤が丘病院

藤が丘病院は、病院活性化推進委員会の横浜3病院機能再編成プロジェクトの答申を受け、藤が丘リハビリテーション病院と一体となり各診療科のセンター化の整備を推進し、診療体制を向上させ地域の中核病院として質の高い急性期医療の提供を図ります。センター化導入にともない効率的な病棟編成を実施し、入院基本料の見直しを図り、経費削減と合理化により医療の質と経営の質の向上を図ります。

さらに、治療支援センター一元化プロジェクトの答申に基づき臨床試験支援室を設置し、臨床試験業務の運営を円滑に実施します。また、引き続き研究棟の再整備を実施し、検体検査室及び学生の臨床実習環境を整備し質の向上を図ります。

3. 藤が丘リハビリテーション病院

藤が丘リハビリテーション病院は藤が丘病院のセンター化（脳神経センター、呼吸器センター、循環器センター）及び藤が丘病院との連携により、病院機能を十分に生かした早期リハビリテーションによる質の高い医療を提供します。

さらに入院基本料の見直しにより、収入を確保するとともに、患者への質の高い医療を提供するため医療機器の更新を図ります。

4. 横浜市北部病院

平成22年度は開院10年目の節目を迎え、一層の飛躍が望まれる年であります。その中、横浜市北部病院は、地域医療機関との機能分担の一層の明確化並びに連携の強化を図り、適正な外来患者数、在院日数の維持に向け地域医師会並びに行政と調整を行います。特に救急医療においては、院内における組織の再構築を図り、地域における救急医療の充実に貢献します。また、地域医療のニーズを考慮した小児医療の充実を図るために、小児循環器センターを設置し、小児の心疾患に特化した診療体制を確立します。

施設・設備の整備では、歯科治療施設を開設し、歯学部教育研修の充実、教育研修と地域医療の充実を図ります。さらに、4学部学生・臨床研修医カンファレンスの設置並びに患者のアメニティーの向上及び教職員の福利厚生施設の充実を目的とした、喫茶コーナー設置を計画します。

5. 豊洲病院

豊洲病院は、本学の将来構想を踏まえ、近隣医療機関との機能分化を視野に入れた逆紹介制の推進を含め連携の強化を図るとともに、地域の医療ニーズに応えるべく鋭意努力します。経営面においては、豊洲クリニックとの連携を一層強化し収支の均衡に努めます。収入面では、病床稼働率の安定確保、紹介・逆紹介による患者数の増加、江東区の各種検診応需等により増収を図ります。支出面では、特に工事・機器の施行・購入等に関して、本院の今後の運用状況等を踏まえ経費の削減に努めます。

6. 烏山病院

平成22年度烏山病院は、社会的ニーズが高い都市型精神科病院の急性期治療をさらに推し進め、A4急性期病棟を平成22年4月より精神救急病棟へ移行し、医療収入の増収を図ります。さらに幅広く多くの患者層に利用できるよう室料差額の見直しを検討し、増収を図ります。

烏山病院に関する委員会からの答申に基づき、慢性期から急性期への移行に当たっては、病棟スタッフの適正配置及び病棟の再編を視野に入れ、より効果的かつ効率的な医療が実施できる環境整備を図ります。また、A2・B2病棟の一般化病棟への変更について具体的な方向性を定め準備を進めます。なお、大学教育・学生支援推進事業の「チーム医療を実現する体系的学士課程の構築」に基づき、学生カンファレンスルームを整備し学部間連携を支援します。

7. 豊洲クリニック

豊洲クリニックは豊洲病院の外来機能の一部として地域医療に貢献することを目的に、間接的に高度な医療を提供し、地域住民の健康の増進に寄与します。

また、内視鏡検査をはじめ、必要とされる検査は積極的に診療予約枠の見直しを図り、効率的な診療体制の整備を図り収入増に努めます。

8. 歯科病院

平成22年度は、学生・臨床研修医の教育の充実並びに医・薬・保健医療学部との連携を推進します。具体的には、各附属病院歯科室の運営の統一化を図り、病院歯科として学生・臨床研修医教育の質的向上は勿論のこと、地域の歯科医師会との医療連携の強化を図り、地域社会に貢献します。また、医療連携を充実し安定した医療収入の確保並びに徹底した合理化の推進を実施します。医療連携については、従前の城南地区だけではなく、横浜市及び川崎市に目を向け、総合歯科（地域連携歯科）を中心に紹介患者増を目指します。合理化の推進については、電子カルテを導入し、医療の質の向上を期するとともに効率の良い診療体制を構築して増収を図ります。

結 び

平成22年度の事業計画は、以上各号に述べたとおりであります。

私立大学を取り巻く社会・経済の状況は誠に厳しいものがありますが、今後とも各位の一層のご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

平成 2 2 年 3 月 2 6 日

学 校 法 人 昭 和 大 学